

## 入札公告

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、条件付一般競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)及び当該入札の手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山地区消防組合の会計等に関する規則(平成2年規則第15号)により準用する福山市契約規則(昭和41年規則第13号)第27条の規定により公告します。

また、当該案件は開札後に資格の有無を審査し、福山市物件の買入れ等条件付一般競争入札実施要綱を適用します。

2025年(令和7年) 4月23日

福山地区消防組合管理者 枝 広 直 幹

1	調達物品名	災害対応特殊救急自動車(高規格救急自動車)	
2	仕様・品質規格等	仕様書のとおり	
3	数量	3台(交換車(下取車):3台)	
4	納入場所	仕様書のとおり	
5	納入方法	搬入	
6	納入期限	2026年(令和8年)3月31日(火)	
7	入札参加資格要件	(1)2025~2027年度福山市企画財政局財政部資産活用課の競争入札参加資格を有する者	
	(2)7(1)で認定を受けている要件内容	【対象種目・品目】 (種目04)車両・船舶・板金 (品目01)自動車	【登録所在地】 福山市、府中市及び神石高原町内に本店、支店又は営業所等を有する者
		【等級】 A	
			【登録所在地】 福山市、府中市及び神石高原町内に本店、支店又は営業所等を有する者
		(3)令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。	
		(4)指名除外又は指名留保期間中でないこと。(公告の日から落札決定の日まで)	
8	仕様書等に対する質問	(1)質問書提出期限 2025年(令和7年)5月13日(火)	
		(2)書式 所定の質問書(様式1)の書面による。	
		(3)提出先 「12 契約担当課」に同じ	
		(4)提出方法 持参すること。 メール又はFAXによる提出も可とするが、その際には必ず電話連絡すること。	
		(5)質問に対する回答期限及び方法 2025年(令和7年)5月14日(水) 福山市資産活用課ホームページに掲載及び「12 契約担当課」で閲覧可能とする。 <a href="https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shisankatuyo/">https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shisankatuyo/</a> ただし、質問がない場合は掲載しない。	
9	同等承認申請書等	(1)提出期限 2025年(令和7年)5月15日(木)	
		(2)書式 所定の同等承認申請書(様式2)の書面による。	
		(3)提出先 〒720-0825 福山市沖野上町五丁目13番8号 福山地区消防組合消防局警防部警防課 TEL 084-928-1193	
		(4)提出方法 持参すること。(仕様が確認できるカタログ等を添付)	
		(5)同等承認に対する回答期限及び方法 2025年(令和7年)5月16日(金) 原則、FAXで送付	
10	入札及び開札	(1)入札方法 持参入札又は郵便入札	
		(2)書式 所定の入札書(様式3)の書面による。	
		(3)入札書提出期限 2025年(令和7年)5月21日(水) 16時00分	
		(4)入札書提出先 「12 契約担当課」に同じ	
		(5)開札日時(立会は、任意) 2025年(令和7年)5月22日(木) 10時10分	
		(6)開札場所 福山市入札室(福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎5階)	
		(7)入札書に同封するもの 入札参加資格要件確認書(様式4)	
		(8)その他 ・入札金額(合計金額)は、購入車と交換車(下取車)との交換差額とし、内訳に購入車の金額及び交換車(下取車)の金額を記載すること。 ・交換車(下取車)は、金銭的価値があると想定しているため、交換車(下取車)の「0」金額の記載は認めない。 ・郵便入札する場合は、書留郵便をもって提出することができる。 ただし、到達期限は2025年(令和7年)5月20日(火)とする。送付先は「12 契約担当課」に同じ。 なお、到達期限内に確認ができない場合は、無効とする。	
11	その他	・この入札による契約は、2025年(令和7年)6月の福山地区消防組合議会の議決を見込む案件である。 ・福山市物件の買入れ等条件付一般競争入札実施要綱を確認の上、福山市が定める入札条件(物件の買入れ等用)及び入札心得に従うこと。 ・契約金額は、入札単価に100分の110を乗じ、小数第3位以下を切り捨てた単価を基に算出する。 ・当該入札は、物品等又は特定役務の調達手続の特定調達を定める規程(2019年(平成31年)福山市告示第66号)に規定する欧州連合等供給者に対し、地域要件を課さない案件である。	
12	契約担当課	〒720-8501 福山市東桜町3番5号(福山市役所本庁舎5階) 企画財政局財政部資産活用課 調達担当 TEL 084-928-1017	